

(様式)

エコアイランド宮古島推進実施計画（案）に関する意見募集結果について

1. 意見件数 : 1件

2. 考え方 : 頂いたご意見に関する考え方は以下の通りです。

|   | 意見箇所                             | 意見内容  | 考え方   |
|---|----------------------------------|---|---|
| 1 | P.5<br>不法投<br>棄・散乱ご<br>み監視事<br>業 | 今年度は不法投棄場所の発見及びパトロールを行ったとあるが、来年度はどの範囲をどの程度の人数でどのぐらいの頻度で行うのか。<br>目視だけでなく、写真データ、地図などで管理する形をとっていくなど、計画されているのでしょうか。 | 平成28年度には、クリーン指導員（12名）、月に7回、市内全体的に網羅して行っており、次年度以降も同様の進め方を想定しております。<br>不法投棄対策としてどのような方策が効果的か検討して参ります。                                   |
| 2 | P.5<br>ボランテ<br>ィア清掃<br>支援        | より効果的な方策とはどのようなものを想定もしくは構築する予定なのでしょうか。  | これまでも様々な対策の検討をしてきましたが、いずれの方策も具体化に向けては課題があり、現在も検討中の段階です。最も大きな課題は清掃後のごみの運搬・クリーンセンターへの搬入と認識しており、この課題を克服するための検討をさらに進めていく予定です。             |
| 3 | P.5<br>不法投棄<br>ごみ対策<br>事業        | 子どもたちだけでなく、大人にも清掃への参加をさせて欲しい。またごみの種類や場所範囲については、その地域で細かく公表（自治会へ地図と種類や量を図等で示したチラシ）を配布して欲しい。評価からでは効果が見えにくい。        | 将来に向けて不法投棄をなくしていくためには、子どもの頃の体験が重要と考えており、かつ子どもたちの活動により地域の大人たちにも影響が広がると考えられるため、子どもたちを中心に活動していくことを検討しています。その際には、大人も一緒に参加できる仕組みを検討して参ります。 |

|   |                             |  |   |
|---|-----------------------------|--|---|
| 4 | P. 5<br>不法投棄<br>対策に係<br>る検討 | 家電リサイクル法や手続き方法のしくみを周知させるだけでなく、不法投棄の通報を受ける窓口（係や担当）の設置やフローチャートですぐにどういう手続きをすればいいのか分かるもの、電気店でそれを提示、チラシ配布など幅広い周知方法を検討して実施に移して欲しい。 | 現在、不法投棄を発見した場合の連絡先としては、市クリーンセンター（環境衛生課）や宮古保健所生活環境班、宮古島警察署生活安全班となっており、「地域別ごみ収集曜日一覧」に記載しており、全世帯に配布しております。   |
| 5 | P. 6<br>監視カメ<br>ラ設置         | カメラの設置は一定の効果はありそうだが、警報等含めたセンターの設置及び警察へ自動連絡が行くなどの方策くらいの幅で検討して欲しい。   | 自動システムの整備等が必要になると思われるため、費用面や技術的な課題等を踏まえて検討して参ります。   |
| 6 | P. 10<br>教育のあ<br>り方検討       | 教員への周知、エコ講座の開催検討は評価できるが、不法投棄のものと合わせた啓発活動というかたちでの検討は可能か。また保護者へも同時に周知していける形は検討して頂けないか。（チラシ配布だけでは効果が低い）                         | エコ講座は学校における出前授業のような形態で行う想定で、その中では不法投棄についても啓発することとなります。体験的な学習機会としては出前授業とは別の仕組みが必要と思われるため、P. 6 のポイ捨て対策の検討の中で検討して参りたいと考えています。保護者への周知については、引き続き、検討して参ります。 |
| 7 | P. 11<br>市民向け<br>啓発イベ<br>ント | コンテスト方式はよいと思う。加えて次年度開催時に前年度発表しているものがどのくらい浸透し、効果を得ているのかを継続的に報告があるスタイルにするとより効果的ではないか。  | 頂いたご意見を参考に、運用を検討して参ります。   |
| 8 | P. 14<br>電気自動<br>車普及        | EV 普及率を都市部、地方等で比較を行った上でメリットのある形を見えるようにしていければ、事業所から普及も見えるのではと思われる。また EV の展示会や試乗会、充電設備の拡充等も含めて検討して欲しい。                         | 平成 28 年度に策定した基本計画においては、一定の条件の下、より費用対効果が見込まれるエリアを面的に示しております。こういった情報を含め、展示会・試乗会にて周知に努めるとともに充電設備のあり方についても引き続き検討して参ります。                                   |

|    |                        |  |   |
|----|------------------------|--|---|
| 9  | P. 14<br>省エネ活動促進       | 省エネ機器（電気だけでなく水道やガスも含めて）の範囲を広く考えて欲しい。   | 省エネ機器は電気だけでなく、ガスや石油も含めた概念になります。トータルで省エネを進めていくことが肝要と考えております。   |
| 10 | P. 14<br>公共交通のあり方検討    | バスは時間及び本数も含めて極めて利用しにくい状況となっている。その為、自動車での移動も多く、通勤、通学に利用される頻度も低い。バス停の位置見直し、及び路線も含めて本数拡大を軸に検討して欲しい。 | 定期的を開催している宮古地区路線バス意見交換会、及び今年度より新たに設置された地域公共交通会議等を活用しながら利用者の要望、バス事業者の状況等を踏まえ、会議の議題として取り上げ、議論していければと考えています。   |
| 11 | P. 15<br>島嶼型スマートコミュニティ | 島嶼型スマートコミュニティに対しての事例となる島（日本に限らず世界的にみる必要あり）の調査等を含めての協議・検討はどうか。                                    | これまでの検討において、他地域（主に国内、離島に限らず）においても展開可能な汎用的なシステムを構築することを主眼に実証を進めてきており、全国の様々な事業者や研究者等との意見交換を進めてきております。こうした中で、海外の取り組み事例についても情報収集に努めております。   |
| 12 | P. 15<br>未利用エネルギーの検討   | 情報収集後はどのような形で検討され反映されていく予定があるのでしょうか。   | 未利用エネルギーの利活用における最も重要な課題は経済性であり、経済性が成立すれば、民間企業の主体的な事業としてエネルギー供給が可能になるものと考えられます。経済性が成立していないことが利用できない主な要因であることから、現在利用しているエネルギーに係るコストの状況及びエネルギー利用技術の動向を注視し、近い将来に実用化が可能と考えられ、超えるべきハードルが明確になったエネルギー利用技術があれば、支援を検討して参ります（中長期的な技術開発については、国や県による推進が基本になると考えております）。 |